

20

広島県安浦町における歯周疾患予防事業
-MIDORI モデルによる実践-

○森下真行 中村謙治* 堀口逸子* 河端邦夫** 中川 淳***

広島大学歯学部予防歯科学講座 NPO 法人ウェルビーイング* 広島県福祉保健部健康対策課** 中川歯科医院***

要約：広島県安浦町において、MIDORI モデルに基づいて歯周疾患予防のためのプログラムを作成し、「社会診断」から「実施」に至る、第 1 段階から第 6 段階までを実施した。行動・環境診断により 2 つの優先プログラム「歯間清掃具の使用」「定期健診の受診」が決定された。このうち「歯間清掃具の使用」については 2 種類の健康教育プログラムを作成した。また「定期健診の受診」のためには、広報を充実させ保健事業などを通じて町がきっかけづくりを行うこと、歯科医師、歯科衛生士が勉強会を開くことなどが決定された。(索引用語：MIDORI モデル、健康教育、地域歯科保健)

目的

広島県安浦町では、歯周疾患予防のための保健活動を実施するため、MIDORI モデルに基づき健康教育プログラムを作成することになった。MIDORI モデルでは第 1 段階の「社会診断」から始まり、第 9 段階の「結果評価」まででプログラムが終了する。今回は第 6 段階の「実施」まで行った結果について報告する。

対象および方法

安浦町は広島県の瀬戸内海沿岸に位置し、人口約 13,400 人の町で、主産業は農業、水産業である。町内には歯科医院が 3 軒ある。今回、歯科保健事業を開始するにあたり、家庭の中で影響力が大きく、また参加を得やすいなどの理由から、30 代から 50 代の女性を対象とすることとした。

プログラムは MIDORI モデルに基づき作成した。各段階の診断には、地元歯科医師、在宅歯科衛生士、医院勤務の歯科衛生士、住民、役場担当課長、係長、保健婦などが関わった。これらのメンバーが各診断の必要性に応じて集まり、「社会診断」から「運営・政策診断」までを行った。さらに、策定されたプログラムに基づき「実施」の段階まで進んだ。

結果

診断に必要な情報を得るため平成 11 年 8 月、質問紙調査 (FSPD34 型) を実施した。質問紙調査の結果は、社会診断、疫学診断、行動・環境診断において利用した。

1) 社会診断

質問紙調査の結果を 30 代、40 代、50 代の年代別に検討したところ、歯周疾患の自覚症状を持つ人の割合が、年齢とともに増加していた。そこで、健康教育で予防可能な世代を 30 代と考え、対象を 30 代女性とすることを決定した。

2) 疫学診断

30 代女性では、歯周疾患の自覚症状がない者の割合が 18%であった。そこで平成 13 年 9 月までに、この値を 55%にするという目標値を設定し、1855 (いー歯ゴーゴー) 大作戦と名づけた。

3) 行動・環境診断

改善すべき保健行動の優先順位を決定した。最優先プログラムは、歯間ブラシ・フロスの使用、定期健診を受ける (年 1 回以上) となった。それぞれの目標値は、歯間清掃用具の使用者を 32%から 55%に、定期健診受診者を 14%から 30%にすることとした。行動・環境診断により優先プログラムとなった 2 つの保健行動について、保健センターを利用した 30 代の女性 21 人に対してヒアリングを行い、教育・組織診断の際の参考資料とした。

4) 教育・組織診断

決定された2つの保健行動を実践するために必要な3因子（準備、強化、実現）について診断を行った。その結果、歯間清掃用具の使用については「歯間清掃用具を使えば歯周病を予防できる」「使用後の爽快感を体験したことがある」「手軽に買える店・医院がある」などが、定期健診の受診については「生涯自分の歯でおいしく食べたい」「歯科医院に子供の保育がある」「かかりつけ歯科医がいる」などが挙げられた。

5) 運営・政策診断

保健行動のうち「歯間清掃用具の使用」については、1時間程度のロングプログラム（出張教育）と5～10分のできるショートプログラムの2種類の健康教育プログラムを立てた。出張教育の場としては安浦町が以前から実施している「ひよこ歯科検診」の機会をとらえ、これを充実させることとした。ひよこ歯科検診は2歳5か月～7か月児とその母親を対象としたもので、昨年度まで1回の受診だけであったものを3回シリーズとし、1回目には歯科医師による検診、歯科衛生士および保健婦による指導、2回目にはフロスの集団指導、3回目には個別指導を実施することとした。

「定期健診の受診」のためには、受け皿づくりのために町が広報を充実させ、他の保健事業などを通じてきっかけづくりをすること、町内の歯科医師、歯科衛生士による月1回の勉強会を開催すること、及びパンフレットを作成することが決定された（表1）。

6) 実施

ひよこ歯科検診は平成12年度には3回シリーズのものを6回実施する予定となっている。平成12年5月25日に第1回目を実施され、9人が参加した。ショートプログラムの第1回目は、平成12年5月18日に町内の保育所の一つに歯科衛生士と保健婦が出かけて行き、20分間のプログラムを実施した。

歯科医師、歯科衛生士による月1回の勉強会は、毎月第4木曜日に開催することに決め、定期健診受診のためのパンフレット作り、歯科医院での受け皿づくりなどについて検討している。第1回目は、平成12年5月17日に開催された。

考察

MIDORIモデルに基づいて作成した質問紙調査は、住民と専門家が共に政策決定に関われる判断材料となり、各診断過程において住民も容易に参加することが可能であった。また健康教育プログラムを作成するにあたり、地元住民、地元の歯科医師、担当課長、助役を巻き込んで会議を開くことができた。その結果、これまでの歯科保健事業の見直しが行われ、その内容が充実された。また安浦町が歯科医院における定期健診受診のためのきっかけづくりをすることとなった。さらに平成12年度にはMIDORIモデルに基づいた歯科保健事業を推進するための予算が盛り込まれることとなった。

これらのことより、MIDORIモデルは地域住民、地方自治体、地元歯科医師会、歯科衛生士会などを巻き込んで歯科保健を実践してゆくための有効な手段（ツール）であることが示された。

表1 行動・環境診断によって決められた優先プログラム

歯間清掃用具の使用	定期健診の受診
1) ショートプログラム 保育所、幼稚園の保護者会、参観日などを利用し、20分程度の健康教育プログラムを実施	1) 定期健診の受診のきっかけづくりのために町が広報を充実させる
2) ロングプログラム ひよこ歯科健診を3回シリーズで行う	2) 歯科医師、歯科衛生士による勉強会を開きパンフレット作成や広報の充実について検討する

連絡先： 森下真行、〒734-8553 広島市南区霞1-2-3、広島大学歯学部予防歯科学講座
TEL:082-257-5651 FAX:082-257-5650